

神戸市介護サービス協会だより

神戸市介護サービス協会 〒651-0086 神戸市中央区磯上通3-1-32 神戸市社会福祉協議会内
TEL 078 (271) 5326 FAX 078 (271) 5366
URL <https://www.kaigo-kobe.net>
E-mail kaigo@with-kobe.or.jp

◆ CONTENTS ◆

経営状況に関するアンケート結果……………	1・2	理事会報告……………	6・7
神戸市高齢者介護士認定事業……………	3	協会の活動状況……………	8
第3回全体研修会のご案内……………	3	成年後見セミナーのご案内……………	8
第1回全体研修会報告……………	4・5	編集後記……………	8

介護事業者の経営状況に関するアンケート結果(概要)

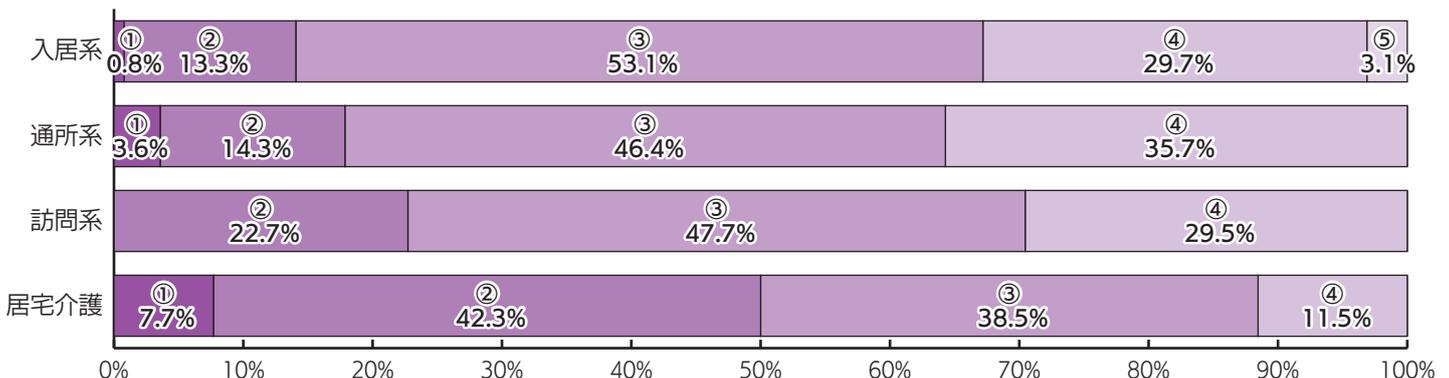
介護事業者経営においては、2年以上に渡り新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている上に、物価の上昇が追い打ちをかけています。当協会では6月に神戸市に対し「コロナ禍の長期化と物価高騰による経営圧迫について」の緊急要望書を提出するにあたり、介護事業者の経営状況について緊急アンケートを実施しました。その結果、介護事業者の厳しい経営状況が判明しましたが、その後も物価上昇は収まらず、さらに厳しい状況が続いていることから、12月に、前回のアンケート以降の状況を調査するため再度アンケートを実施しました。

多くの事業者の皆様にご回答いただきありがとうございます。アンケート結果の一部をご紹介します。

- ◆対象 神戸市老人福祉施設連盟、神戸市介護老人保健施設協会、神戸市シルバーサービス事業者連絡会に加入している介護施設・事業所。
- ◆実施時期 Part1:令和4年6月9日～7月6日 Part2:令和4年12月8日～令和5年1月27日
- ◆回答数

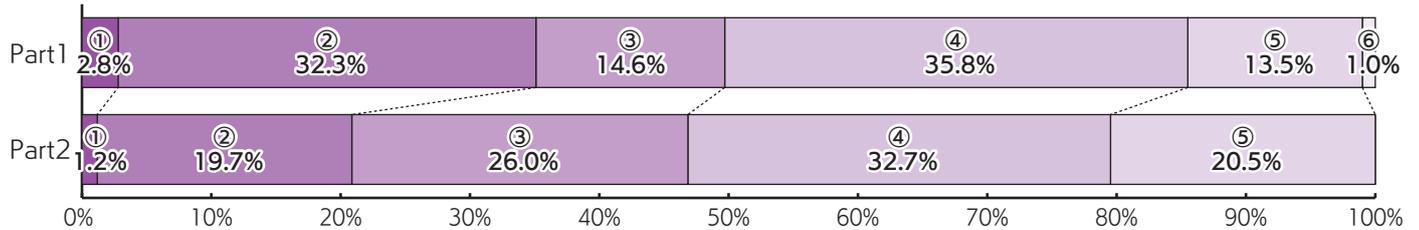
	Part1	Part2
入居系(特養、老健、ケアハウス、養護、有料老人ホーム、グループホーム)	143	128
通所系(通所介護、通所リハビリ、小規模多機能)	66	56
訪問系(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護)	42	44
居宅介護支援事業所	37	26
合計	288	254

Q. 貴施設・事業所の経営状況について、令和4年度上半期の実績はコロナ禍以前と比較してどうですか。:Part2



①良好であり、コロナ禍以前より利益率等も上がっている。 ②利益率等はコロナ禍以前の水準を維持している。 ③利益率等が下がり、経営状況はやや苦しい。 ④利益率等が大幅に下がり、経営状況がかなり苦しい。 ⑤その他(新設のため比較できない)

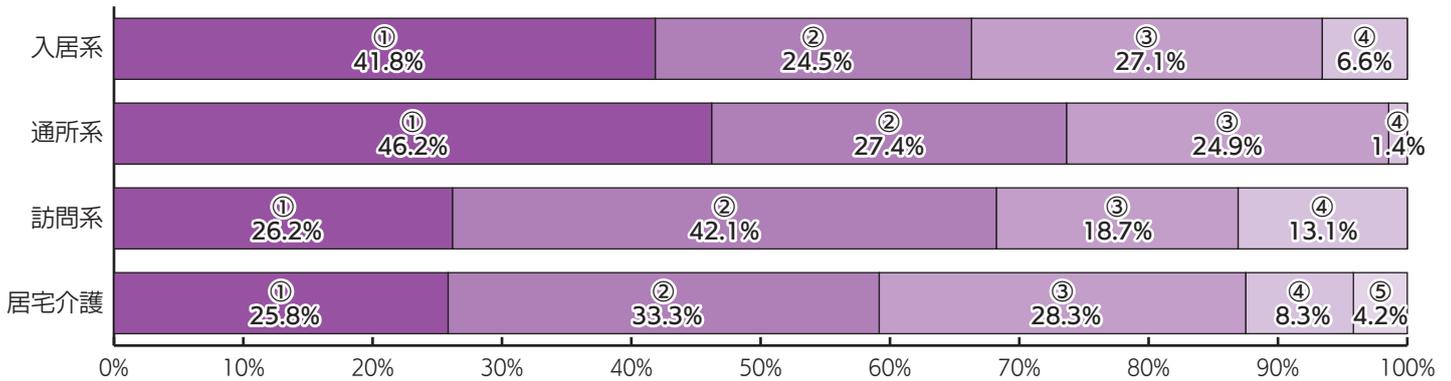
Q. 現在の状況を踏まえて、Part1: 令和4年度上半期の経営状況見込みは、コロナ禍以前 } と比べて、概ねどのようになり
 Part2: 令和4年度の決算見込みは、年度当初の見込み } そうだと感じておられますか。



- ① 良好であり、利益率も上がると考える。
- ② 経営努力により利益率等は維持できると考える。
- ③ 以前は問題なかったが、今後は経営状況が悪化するとと思われる。
- ④ 経営状況がやや苦しい状態であり、この状況が続くと思われる。
- ⑤ 経営状況が苦しい状態であり、今後さらに悪化するとと思われる。
- ⑥ その他

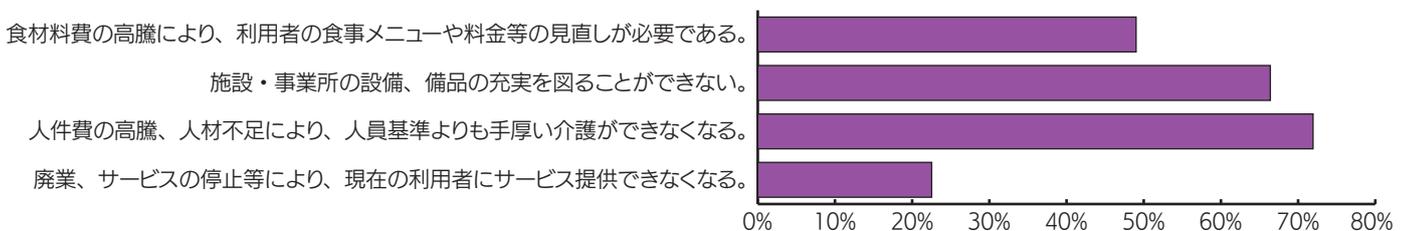
Q. 経営を苦しめている(今後苦しめそうな)原因の1番目と2番目は次の内のどれですか。:Part2

※集計については、1番目の回答×1.5+2番目の回答×1として合計し割合を計算した。



- ① コロナの影響、物価上昇の影響による介護保険サービスの利用控えや、施設入居者の減少による収入が減少。
- ② 人件費、人材確保費用の上昇による支出が増加。
- ③ 水光熱費、食料費等の物価上昇による支出が増加。
- ④ 備品購入や設備投資による支出が増加。
- ⑤ その他(職員不足による利用者減のため収入減)

Q. 経営状況が悪化した場合、利用者に影響が及ぶかも知れないことは何ですか。(あてはまるもの全てにチェック):Part2



Q. 今後の経営について思うところを自由に記入してください。:Part2

- ◆ 順調な稼働を維持できていても、コロナのクラスター発生による利用中止等で一気に稼働が下がってしまうことがあり、売上の予測がしづらい。
- ◆ コロナの対応疲れが職員から出ている。職員は法定人員内であるが満足に足りていない状況。国が実際の法定人員で本当に業務遂行が可能と思っているのか疑問。
- ◆ 通所サービスに関しては、サービスの利用控えに対しての収入減に関する補填は全くなく、人件費や経費の増加は変化がないためかなり利益が下がっている。
- ◆ 収入には限りがある中で、今後さらに上がり続ける光熱費や物価高騰が及ぼす影響が不安。
- ◆ 収入は増えないのに経費ばかりがかさんで先が見えない。稼働率をかなり高水準で回さないと難しい状態で、人員も不足、現場が疲弊する。
- ◆ 人材不足が最大の心配。今いる職員の負担が大きく、いつ辞めてしまうかと思うと事業を継続していけるか不安になる。
- ◆ 神戸市より物価高騰への補助金が支給されるが、この補助金以上に物価が高騰しており、経営運営上大きな不安要素となっている。更なる補助金の支給を要望する。
- ◆ 小手先の「〇〇手当」ではなく(事務量が無限に増える)介護報酬を上げて欲しい。
- ◆ 現場の介護職員の人件費を手厚くすることはしているが、現状の報酬では会社経営がますます厳しくなっている。

令和4年度 神戸市高齢者介護士認定証・認定試験合格証を授与しました

令和4年度の神戸市高齢者介護士認定試験を9月26日に実施し、53名が受験され、51名の方が合格されました。

今年度の合格者で認定要件を満たしている方及び、前年度までの合格者で今年度に認定要件を満たした方合わせて27名の方に、認定証が授与されました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度も認定証授与式は開催できませんでしたが、認定証及び認定試験合格証を各所属先へ送付させていただきました。

認定試験合格者及びその上司に、アンケートを実施しましたので、回答の一部を紹介させていただきます。

- ◆受講により、今まで以上に利用者の話を傾聴し、その中で体調の変化や声掛けの対応を見直すようになったと思う。(合格者)
- ◆仕事に対して誇りを持って取り組める気持ちになれた。利用者との向き合い方が受講前より、少し心の余裕が持ててコミュニケーションを取れるようになった。(合格者)
- ◆大変わかりやすい講習で、毎度勉強になり現場でも役立っている。オンライン講習は不安もあったが、YouTubeに後日載せていただき復習もできた。(合格者)
- ◆Zoom講習は理解が難しい所もあったが、グループワークもあり周りの方との交流もあって学べた。(合格者)
- ◆受験した職員は、合格できたことに達成感を感じられ、支援金により実務者研修への負担も軽減された事で、より一層介護福祉士取得への意欲が増したようだ。(上司)
- ◆合格者は自ら考え、行動するようになってきている。また、自身の考えをしっかり持てるようになってきている。(上司)
- ◆介護福祉士の資格取得に繋がる制度として、とても有効だと思う。引き続き制度の継続をお願いしたい。(上司)

令和5年度神戸市高齢者介護士認定試験の受験者募集は5月頃募集開始予定です。
詳細が決まり次第、施設・事業所宛にご案内を送付します。

WEBセミナー

令和4年度 第3回全体研修会のご案内

災害時のケアマネジメントと要援護者対応

参加費
無料

日時: 令和5年3月2日(木) 14:00~16:00

内容: 講演「災害時のケアマネジメントと要援護者対応～水害被災の対応から学んだこと～」

講師: 長野県社会福祉協議会まちづくりボランティアセンター 主査 橋本 昌之 氏

実際に被災地の対応にあたった方から、経験を基に要援護者を災害による被害から守るためにしておくべき準備や、発災後の対応、避難所や福祉避難所での支援について教えていただきます。

開催方法: Zoomによるオンライン開催

※オンラインによる受講が困難な方には、講演を視聴する会場も設置します。

※当日、都合がつかない方のために、期間限定でアーカイブ配信します。

オンライン定員: 300名

来場定員: 30名(先着順)

申込方法: 協会ホームページの申込フォームからお申込みください。

協会ホームページは
こちらから



令和4年度第1回研修会を開催しました

令和4年10月11日に、こうべ市民福祉交流センターにおいて、令和4年度第1回研修会を開催しました。

SOMPO ケア株式会社 ソリューション事業部 特命部長 岩倉 良一 氏より「介護福祉事業所におけるBCPの策定状況と作成の実際～BCPをつくるため何から始め、何を検討すればよいのか?～」と題してご講演いただき、その後、同じくSOMPO ケア株式会社 ソリューション事業部 アドバイザリー課リーダー 波野 優貴 氏より、BCP作成事例と作成の実際についてご説明いただき、個人ワークを行いました。

講演の要約は以下のとおりです（文責：事務局）

講演「介護福祉事業所におけるBCPの策定状況と作成の実際～BCPをつくるため何から始め、何を検討すればよいのか?～」

講師：SOMPO ケア株式会社 ソリューション事業部 特命部長 岩倉 良一 氏
アドバイザリー課リーダー 波野 優貴 氏

BCP（業務継続計画）

自然災害・感染症まん延等、突発的な不測の事態が発生した場合でも重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針・体制・手順等を示した計画

介護事業所：2024年3月31日までの策定が義務付けられた

なぜBCPが必要なのか？

- 大規模災害が毎年のように発生しており、感染症については今後も継続して対策が必要とされている。
- 介護保険サービスは社会インフラと同等に、利用者・家族が生活していくうえで重要なもの。最低限必要なサービスを継続的に提供する必要がある。
- 災害によって一時的に事業が中断しても、できるだけ早く復旧することをめざし、予め計画を立てておく必要がある。

実施項目

- 各担当者をあらかじめ決めておく（誰がいつ何をやるのか）
- 連絡先をあらかじめ整理しておく
- 必要な物資をあらかじめ整備・準備しておく
- その内容を組織で共有して、実際の訓練や研修に活かす



定期的な見直しを実施し、PDCAサイクルを回す。

防災計画や感染対策マニュアルとの違い

- 防災計画＝安全確保、被害の軽減について等が主な内容
- BCP＝重要業務の継続と早期復旧、企業としての存続も重視
- 感染対策マニュアル＝感染症への対応、感染予防が主な内容
- BCP＝体制の整備、担当者の決定、連絡先の整備を徹底

介護事業者のBCPの策定状況（2021年）

策定済み 30%	未策定 70%	目的もたっていない 20%
-------------	------------	------------------

しかし・・・

感染症対策及び、自然災害への対策の実施状況

- 必要物資の備蓄補充 ・基本的な感染対策 ・防災訓練の実施
- 発生に備え、各業務の担当者、連絡手段を決めている 等

BCPの一部分はすでに実施されていることも多い。

実施している内容をBCPに落とし込んでいけばよい!

BCP策定の進め方

- 厚生労働省のガイドライン/ひな形の活用
- ①内容が多いので、ガイドラインを読み込む時間をとり、全体のアウトラインを把握する。
- ②ひな形と合わせて確認する。

- 人員、検討時間の不足
- 役割分担を行う。現在実施していることを活用する。
- 被災状況を想定しにくい
- 自治体のハザードマップ、被災想定を確認。外部の事例を参考。
- 業務の優先度が決定できない
- 法人の中核事業、命に関わる業務等をリスト化する。

豪雨による水害事例

- ◎特別養護老人ホーム（入居者70名）小規模多機能（6名）
土砂災害及び河川の氾濫による水害リスクのある地域
平時の訓練状況＝地域の避難協力者も参加し、夜間火災、情報伝達訓練、避難誘導訓練、土砂災害訓練等を実施
- ◎災害時の経過
- 17:00 避難準備・高齢者等避難開始発令
エリアメールで情報収集（職員10人）
小規模多機能利用者はホーム別館に避難
- 22:30 避難勧告発令
- 03:30 避難指示発令
- 05:30 土砂災害の危険性があるため、夜勤職員5人で入居者をホーム別館に避難開始
- 07:00 ホーム内が冠水したため2階に避難開始
職員5人＋駆けつけた避難支援協力者約20人
2階への移動手段は幅1.2mの階段のみ
結果、14名が逃げ遅れてしまった。
- ◎本事例の課題
- ①土砂災害の発生は警戒していたが、浸水被害の対策ができていなかった。
※ハザードマップでは洪水の危険性を予測できた
- ②避難確保計画に定めた避難先は、洪水氾濫による浸水に対して安全確保ができない場所だった。雨天時の避難に適さない屋外の場所や警戒レベル3発令時に開所してない場所だった。
- ③園外の避難先に利用者を実際に避難させる訓練までは実施していなかった。
- ④夜間の災害に備えた避難支援体制を早いうちに確立することができなかった。※職員はアクセス道路の被災により施設に駆けつけることができなかった。
- ⑤2階への垂直避難の移動手段が階段のみのため、避難支援に大きな労力と時間を要した。

実際に起きた時に「これができていれば・・・」となるが、色々なことを想定して、準備していても抜け落ちることがある。
気づいた時に付け加えて、常にBCPを変えていく。

BCP作成の実際（個人ワーク）

ハザードマップと避難場所／ルートの確認

- ①ハザードマップを入手する（神戸市：暮らしの防災ガイドから区ごとにダウンロードできる）
 - ・記事面：非避難場所一覧、災害時の対応や備えについて等
 - ・地図面：ハザードマップ
- ②避難場所の確認
 - ・事業所所在地の避難場所の確認
 - ・各避難所について、災害の種別ごとの開設予定を確認
- 在宅サービス：送迎や訪問の移動中に被災した場合の避難場所、各利用者の避難場所も確認
- ③地域ごとに想定されている災害
 - 津波の規模と到達時間 高潮水害 河川氾濫 土砂災害 等
- ④避難方法
 - 水平避難＝屋外に避難 垂直避難＝建物の上部に避難
 - ・どの災害の時はどこに避難するのか。
 - ※災害ごとに避難場所を分けすぎると、有事の際に混乱する。
- ⑤避難の際のルート確認
 - ・避難ルートの被災リスクも確認。（土砂災害のリスク等）
- ⑥避難所までの所要時間の想定
 - 居住系施設：全員の避難が完了するのに時間がかかる
 - 早い段階から非難を始める
 - 在宅サービス：利用者を避難誘導すると想定して検討

出勤率に応じた業務想定

- ・自然災害の場合も、感染症が発生した場合も、人員の不足は大きな課題となる。
- ・業務を全て停止するのではなく、重要業務（命に関わる業務）を止めることなく、継続していけるように設定する。
- 職員の出勤率に応じて、何を止めて何を止めるべきでないのか。
- ①優先する事業（複数の事業を展開している場合）
 - どの事業を優先するか。（例：通所介護、訪問介護）
- ②優先する業務
 - 業務内容を列挙していき、優先度の高いものから並べる。
 - 重要業務＝命に関わること、医療、食事、排泄 等
- ③通常時、各業務にかかる人数から1回あたり必要な人数を計算
 - 出勤率が何%ならば実施できるか。90%、70%、50%、30%
 - ・ケア等の回数を減らしていく（例：入浴回数を減らす）
 - ・方法を変更する（例：清拭に切り替える）
 - ・対象を限定する（例：褥瘡リスクの高い方のみ清拭）
 - ・業務自体を停止する。

※あれもこれもと高い目標を掲げすぎると、かえってケアの一つ一つがおろそかになり、質の低下を招く。

現実的な判断をしていくことが重要。

- ④その内容を利用者・家族に提示し、理解いただく。
 - 事前に伝えておかないと、有事の際に「なぜ、自分のサービスを止めて、他を優先しているのか!」と苦情になる。
 - 在宅介護支援事業所：担当利用者の安否確認と緊急対応が優先。
 - 新規相談は一旦休止が望ましい。
 - 地域包括支援センター・在宅介護支援事業所：
 - まずは自分のところまでどこまでできるのか、出勤率に応じて把握する。そのうえで周囲の事業所に連携を依頼する。
- ※地域連携が重要

利用者の安否確認の優先順位の検討

- 居住系施設の安否確認（例）
 - 日中＝全居室を訪問して安否確認。
 - 担当者を決めて、安否確認シートでチェックする。
 - ・建物の構造も踏まえて考える。
 - ・傷病者が出た場合も想定しておく。
 - ※情報の集約をどうするのが重要。
- 在宅サービスの安否確認（例）
 - ・電話もしくは訪問で確認。
 - ・スタッフの居住地近隣の利用者を把握しておき、電話が繋がらないときに訪問して安否確認をする。
- ◎1人の利用者に複数の事業所が介入していることが多いので、ケアマネジャーが中心となり、利用者の優先順位に基づき、どの事業所が安否確認をするのか把握しておく。
- ①利用者の優先順位を決める
 - ランクA：医療依存度が高い方、災害のリスクの高い地域に居住している方、1人での避難が難しい方
 - ＝個別避難計画の優先度が高い方
 - ランクB：場合によっては、事前避難の声かけが必要な方
 - ランクC：現状では事前避難の声かけが不要な方
- ②事務所に大きい地図（ハザードマップ）を貼って、利用者をABCで色分けしたシールで貼っていく。
- どの地域にAの方が多いか、その地域のリスクのある方は誰かが一目で把握しやすくなる。
- ◎ガイドラインにEXCELでリスト化することが記載されている。EXCELだと並び替えや、条件ごとの抽出ができる。

その他 BCP作成にあたって

- ◎避難所付近に土砂災害リスクの高い場所がある場合
 - 事業所に留まることも一つの手手段だが、土砂災害リスクが高まる前に避難を始めることも検討する。
- ◎法人内で人員の補充が見込めない場合
 - 自治体での応援を活用する。兵庫県の応援スキームをBCPに盛り込んでおく。
- ◎法人でまとめてBCPを策定する場合
 - ハザードマップや地域連携については拠点ごとに策定が必要だが、備蓄品等の共通する部分は本社で作成し、共有できる。

今回の個人ワークの内容がBCPそのものになる。

事業所でBCPを作成する際に転記すればよい。

策定にあたっては1人で作るのではなく、事業所内でチームを組んで話し合いをしながら進めていくのが理想。

BCPは完成しないもの。PDCAサイクルを回しながら更新を重ねていく。個別事業をためておいて、状況に応じて変えていくことが重要。

神戸市では、厚生労働省のガイドラインや書籍等の資料をまとめ、これ1冊でBCPを作ることができる「BCP策定の手引き」を2022年度中に公表する予定。

理事会報告

<令和3年度事業報告>

1. 組織運営

(1) 理事会の開催 (2回)

令和2年度の事業報告・決算報告のほか、令和3年度の協会活動を進める上での方針等を確認しました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策の取り組み及びポストコロナに向けた取り組みの他、介護人材の確保・育成、環境改善への取り組み、関係者間の連携を図るうえでの課題への取り組み、介護サービスの質の向上に資するための取り組み、介護保険制度に関する課題への取り組み等を行うことを確認しました。

(2) 運営委員会の開催 (隔月毎 5回)

理事会で確認された事業方針・事業計画に則り、運営委員会で協会事業全般についての協議を行い、事業具体化のための検討、各部会間の調整を行いました。

- ◆ 新型コロナウイルスワクチンの優先接種について、入所・住居系の利用者、従事者だけでなく、訪問系介護サービス従事者及び、通所介護施設の従事者にも拡充していただくよう、5月27日に神戸市へ緊急要望書を提出しました。
- ◆ 神戸市に対する意見・要望を集め、「神戸市への介護保険制度等に関する要望」として7月に神戸市へ提出しました。神戸市に対する意見・要望については第1回神戸市との意見交換会の場において協会からの意見を述べ、第2回神戸市との意見交換会において神戸市からの回答を得るとともに、それぞれ意見交換を行いました。
- ◆ 福祉系専門学校等と合同で、介護の仕事の意義・重要性・魅力を発信する冊子、動画を作成し、学生及び求職者が相談に訪れる機関を中心に配布しました。

(3) 神戸市との意見交換会の開催 (2回)

「神戸市への介護保険制度等に関する要望」を神戸市の次年度計画に反映していただくため、年度前半に協会からの意見・要望を述べる場として、年度後半に神戸市からの回答を得る場として、神戸市との意見交換会を開催し、意見交換を行いました。

(4) 部会の開催 (隔月毎)

運営委員会で協議された事業を具体化するために、「居宅介護支援サービス部会」「在宅サービス部会」「施設サービス部会」の3部会を開催し、各部会で事業内容の検討を行いました。

居宅介護支援サービス部会 (5回)

- ◆ 令和2年度に「介護現場で知っておきたい医学知識研修会」で実施したオンラインセミナーをシリーズ化し、5回(3科目×5回=15科目)実施しました。
- ◆ 主任ケアマネジャーの養成が進まない要因について分析し、課題を検討しました。

在宅サービス部会 (5回)

- ◆ 利用者等からの暴力・ハラスメントに関する課題及び、事業者側の対策について検討しました。
- ◆ 発行から8年経過したマニュアル「ホームヘルパーきほんのき」について、内容を見直した上で改訂版を発行し、ホームページで公開するとともに、販売を始めました。

施設サービス部会 (5回)

- ◆ 各施設・法人等で行っている介護人材の離職防止に向けた取り組みについて、アンケートを実施しました。
- ◆ アンケート結果を分析するための小委員会を設置し、報告書を作成・公開しました。

2. 協会の作成マニュアル等の販売

協会で作成した介護ノートや、マニュアル類を申し出のあった希望者や研修会場等において販売しました。

- ◆ 介護ノート
- ◆ 在宅介護における事故・クレーム対応事例集
- ◆ 在宅介護における感染予防マニュアル
- ◆ 疾患別高齢者介護のポイント
- ◆ ホームヘルパーきほんのき

3. 介護保険に関する情報の提供

最新の介護保険情報及び保健・医療・福祉に関する情報、協会事業の案内・報告など、会員に対して情報提供を行いました。

- ◆ 協会ホームページを通じて、介護保険等に関する最新情報の提供、各種研修会等の情報発信等、会員及び広く一般の人に対して情報提供に努めました。(HPアドレス <https://www.kaigo-kobe.net>)
- ◆ 協会からの情報提供の手段として、LINE公式アカウントの開設及び、メールマガジンの発行を始めました。
- ◆ 「協会だより」を発行し、協会事業の取り組み状況、研修会の報告、介護関連職種の紹介等の情報提供を行いました。(2回発行)

4. 各種研修会の開催

介護サービスの全般的な質の向上を図るため、全会員を対象とする研修会を開催するとともに、より質の高い介護サービスを提供していくため、特定職種を対象とした研修会や、特定の分野に特化した内容の研修会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合型研修においては感染防止策を徹底するとともに、オンラインを活用した研修も実施しました。

(1) 全体研修会の開催

- ① 第1回研修会 ※オンラインセミナー
 - ◆ 日 時 令和3年9月18日(土) 午後2時～4時30分
 - ◆ 内 容 講演「介護業界の最新動向～アフターコロナの経営戦略～」
講師：(株)高齢者住宅新聞社 代表取締役社長 網谷 敏数 氏
- ② 第2回研修会 ※オンラインセミナー
 - ◆ 日 時 令和3年12月3日(金) 午後2時～4時30分
 - ◆ 内 容 講演1「科学的介護を現場で実現する方法」
講師：介護福祉ジャーナリスト 田中 元 氏
講演2「科学的介護情報システム(LIFE) 関連加算の算定について」
講師：神戸市福祉局 介護保険課・監査指導部
- ③ 第3回研修会
 - ◆ 日 時 令和4年3月17日(木) 午後3時～4時30分
 - ◆ 内 容 基調講演「コロナ禍における医療と介護の連携
～連携の構造、構築プロセス等、基本から振り返り、今を考える～」
講師：特定非営利活動法人エナガの会 副代表理事
神戸学院大学／甲南女子大学 非常勤講師・社会福祉士 木村 和弘 氏
シンポジウム「コロナ禍における多職種連携～ICTの活用～」

(2) その他の研修会

- ① オンラインセミナーシリーズ
 - 各シリーズ 1時間×3科目 リアルタイム配信後、5日間アーカイブ配信を実施
 - ◆ 第1回 令和3年6月～7月 テーマ「介護現場で役に立つコミュニケーション力」
 - ◆ 第2回 令和3年8月～9月 テーマ「介護の仕事 ビギナーズセミナー」
 - ◆ 第3～4回 令和3年9月～12月 テーマ「介護現場で知っておきたい医学知識研修会」
 - ◆ 第5回 令和4年1月～2月 テーマ「介護現場で知っておきたい専門知識研修会」
- ② サービス提供責任者研修会(神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催)
 - ◆ 日 時 令和3年9月27日(月)～11月18日(木)の毎月1回開催(午後1時30分～4時40分)
 - ◆ 内 容 講義とグループワーク：サービス提供責任者の役割、対人折衝能力の向上等
- ③ 口腔ケア研修会(神戸市シルバーサービス事業者連絡会との共催) ※オンラインセミナー
 - ◆ 日 時 令和4年3月23日(水)(午後2時～3時)
 - ◆ 内 容 講演「在宅介護における口腔ケア」

5. 神戸市高齢者介護士認定事業の実施

令和2年度の神戸市高齢者介護士認定にむけた講習会を開催するとともに、認定試験を実施しました。講習会4日の内2日をオンライン講習とし、集合型の講習及び認定試験については、新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底して実施しました。また、受講者の復習用に講習会をYouTubeで限定配信しました。

「認定証授与式」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催せず、認定証を郵送するとともに、認定者・合格者の感想を聞くためアンケートを実施しました。

また、高齢者介護士委員会・実務者会において、事業内容の確認、カリキュラムの検討等を行いました。

神戸市の交付事業である神戸市高齢者介護士認定制度合格者に対するキャリアアップ支援金の周知に協力しました。

(1) 高齢者介護士委員会の開催(3回)

- ◆ 令和3年度認定試験、合否判定、神戸市への推薦について。次年度の事業について。

(2) 高齢者介護士実務者会の開催(3回)

- ◆ カリキュラム内容調整。認定試験問題作成。認定試験の採点。

(3) 神戸市高齢者介護士講習会及び認定試験

- ◆ 講習会 日時：令和3年7月3日(土)～令和3年8月21日(土) 全4回開催(午前9時15分～午後5時)
- ◆ 認定試験 日時：令和3年9月26日(日) 午前10時～午後4時15分

協会の活動状況

◆ 10月から2月までの動き

令和4年	
10月	6日 令和4年度第3回運営委員会
	11日 令和4年度第1回全体研修会（参加者145名） ※オンライン参加を含む
	12日 令和4年度第4回神戸市高齢者介護士実務者会
	21日 サービス提供責任者研修会2日目（参加者24名）
	25日 令和4年度第2回神戸市高齢者介護士委員会
11月	10日 令和4年度第4回居宅介護支援サービス部会 令和4年度第4回施設サービス部会
	14日 令和4年度第4回在宅サービス部会
	22日 サービス提供責任者研修会3日目（参加者23名）
12月	1日 令和4年度第4回運営委員会
	6日 令和4年度第2回全体研修会（参加者26名）

令和5年

1月	12日	令和4年度第5回居宅介護支援サービス部会 令和4年度第5回施設サービス部会
	16日	令和4年度第5回在宅サービス部会
	2月	2日 令和4年度第5回運営委員会
2月	16日	令和4年度第2回神戸市との意見交換会
	17日	令和4年度第3回神戸市高齢者介護士委員会

◆ 今後の予定（期日確定分のみ）

3月	2日	令和4年度第3回全体研修会
	9日	令和4年度第6回居宅介護支援サービス部会 令和4年度第6回施設サービス部会
	16日	令和4年度第6回在宅サービス部会
	30日	令和4年度第2回理事会

令和4年度 成年後見セミナー

地域における成年後見人の役割とは？ ～チーム支援の現場から～

日 時：令和5年3月18日(土) 午後1:30～4:00(開場 午後1:00)

参加方法：①会場参加 会場：こうべ市民福祉交流センター2階 201教室
②オンライン参加 ※ライブ配信のみ（視聴URLをお送りします）

プログラム：◆基調講演 「成年後見制度ってどんな制度？」

講師 守屋 裕介氏(兵庫県司法書士会)

◆パネルディスカッション

「チーム支援の事例から考える本人の権利擁護」

パネリスト 津田 隆男氏(弁護士/灘・ひとつび法律事務所)

守屋 裕介氏(司法書士/守屋司法書士事務所)

長友 奈緒氏(主任介護支援専門員/㈱セントケア西日本セントケア六甲)

湯阪 加奈子氏(相談支援専門員/いそがみ障害者相談支援センター)

◆質疑応答 申込の際にいただいた質問の中から、回答いただきます

定員・対象：①会場参加： 定員100名(先着順)・神戸市在住、在勤の方

②オンライン参加：定員・対象 なし

申込期間：①②ともに 令和5年2月8日(水)～3月8日(水)

申し込み・お問合せ先：神戸市成年後見支援センター

〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32

TEL(078)271-5321・FAX(078)200-5329

<https://www.with-kobe.or.jp/kouken/>

参加費
無料

詳細・お申込みはこちら
からも確認いただけます



主催：社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 神戸市成年後見支援センター / 神戸市

編集後記

介護事業者の経営状況に関するアンケート結果では、水光熱費、食材費、ガソリン代の値上げ等により介護事業者の経営状況が厳しいことが明らかになりました。物価高騰はもちろん私たちの生活にも影響を及ぼしています。新しい洋服も、自分へのご褒美のスイーツも我慢。外食なんてもってのほか、お昼は残り物を詰めたお弁当を持参し、ガソリン代節約のため、休日の買い物は徒歩で行きます。収入を補うため、家の中の不用品はフリマアプリに出品して…。あれ!身も心も軽くなってる?物は考えよう。「買えない、持てない」ではなく、「買わない、持たない」と考えるようにして、目指せミニマリスト!

(か)